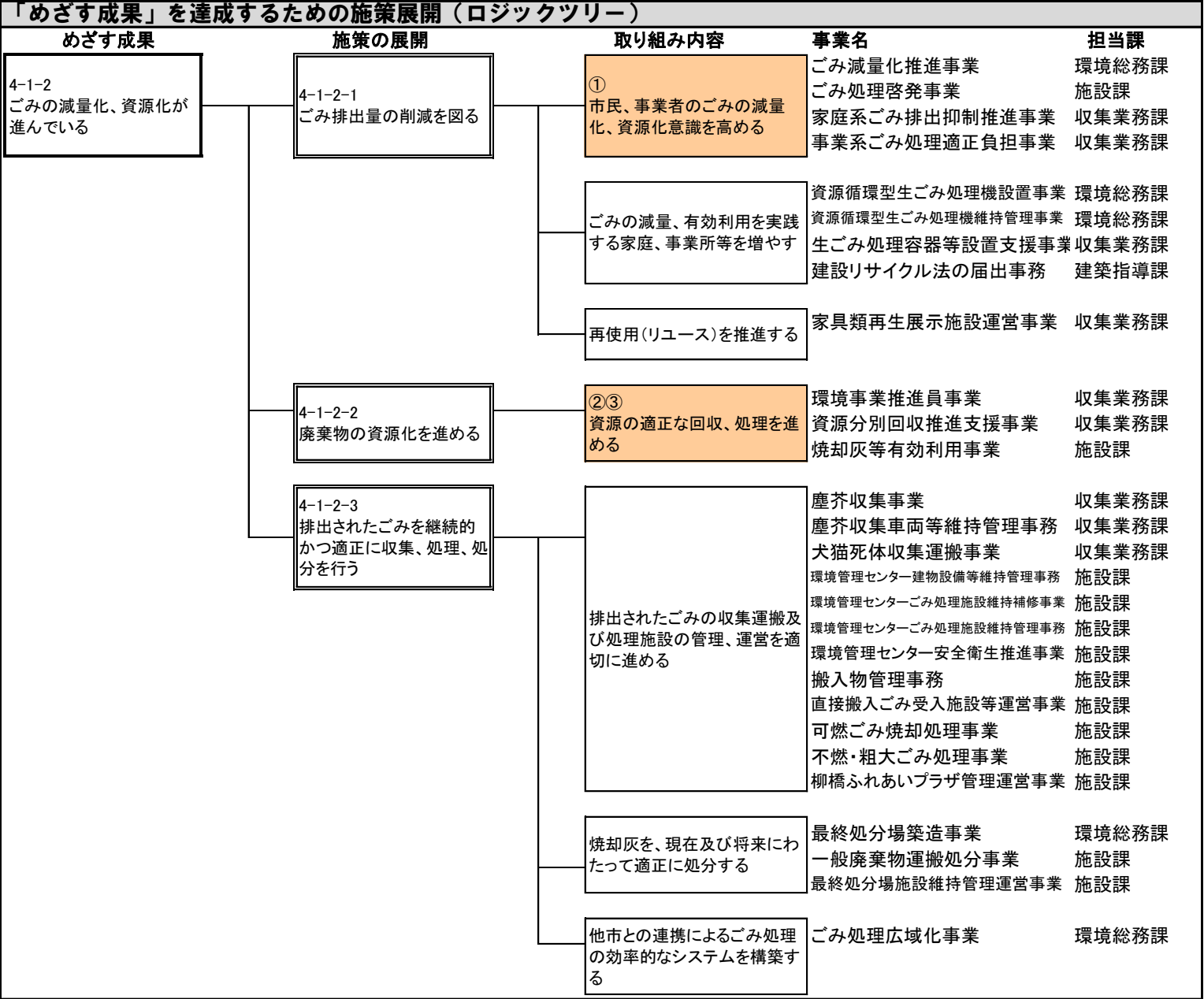


平成27年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート		
4-1-2 ごみの減量化、資源化が進んでいる		
総合計画体系	健康領域・基本目標	まちの健康・環境を守り育てるまち
	個別目標	地球にやさしく活動する
	めざす成果	ごみの減量化、資源化が進んでいる
		ごみの減量化、資源化が図られ、処理されるごみの量が減っています。また、ごみの収集や焼却処理、資源化処理が適正に行われています。



成果を計る主な指標	指標の名称	前期基本計画			後期基本計画		
		計画策定時 (H20)	最終目標値 (H25)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	中間目標値 (H28)	最終目標値 (H30)
	① 市民一人1日あたりのごみ排出量			457g	448g	420g	412g
	② リサイクル率	24.3%	27.4%	22.5%	22.5%	30.0%	32.0%
	③ ごみ焼却灰の資源化率			29.3%	36.4%	45.0%	55.0%

所 管 部	環境農政部	
平成26年度の取り組み内容	【ごみ排出量の削減を図る】 ・ごみの減量化を図るため、家庭系有料指定ごみ袋制度を継続するとともに、生ごみ処理容器等を購入（設置）した市民へ購入費の一部を助成しました。 【廃棄物の資源化を進める】 ・2,494 t の焼却灰を有効利用し、路盤材等の土木資材原料として資源化処理しました。 ・平成27・28年度家庭の資源とごみの分け方・出し方を平成27年3月末までに市内全戸に配布しました。 【排出されたごみを継続的かつ適正に収集、処理、処分を行う】 ・「環境管理センター新一般廃棄物（ごみ）処理施設維持補修計画」に基づき、ごみ焼却処理施設及び粗大ごみ処理施設の維持補修を実施しました。 ・排出されたごみの処理を適正に行うとともに、4,365 t の焼却灰を埋立処分しました。	
	・平成27年度の一般廃棄物処理基本計画の改定に伴い、ごみ排出量や資源化率等の数値目標等の見直しを行う中で、ごみの減量化や資源化、焼却灰の資源化を推進するため、資源化施設の調査や資源化量の拡大を図っていきます。 ・ごみ焼却処理施設及び粗大ごみ処理施設を安全で安定的に運転していくため、計画的に維持補修を実施することが必要です。 ・家具類再生展示施設運営事業については、効果的かつ効率的な運営手法に見直したうえで継続していきます。 ・家庭の資源とごみの分け方・出し方パンフレットや広報等、スマートフォン用アプリ等を活用して、ごみの減量化・資源化及び出し方のルールの周知啓発を行います。 ・ごみの出し方のルール違反や不法投棄に対する継続的なパトロールを行います。	
今後の展開方針		注）例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。
新規事業の立案		（該当する事務事業）
既存事業の拡充		焼却灰の全量資源化に向けて、資源化量を拡大します。 （該当する事務事業） 焼却灰等有効利用事業
事業の廃止・縮減		焼却灰の全量資源化に伴い、埋立処分量を縮小します。 （該当する事務事業） 一般廃棄物運搬処分事業
事業の効率化		可燃ごみ収集運搬業務委託について、これまでの一部委託（2班・8台）をさらに拡大します（委託3班12台・直営4班16台へ）。 （該当する事務事業） 塵芥収集事業及び塵芥収集車両等維持管理事業
その他見直し		（該当する事務事業）